

イギリス王室廃止論についての課題

小川賢治

本稿は、イギリスにおいて王室廃止論者たちが、王室廃止という目的を達成するためには如何なる課題を解決する必要があると考えているか、について論点を整理したものである。

イギリスには長らく王室が存在し、多くの国民はそれを支持している。それでも、常に批判の声はあり、チャールズ皇太子とダイアナ妃の問題が起こったときなど、時によって、批判の声は大いに高まる。世論調査においても、現在のエリザベス女王に対する支持は根強いが、今から20年後、ましてや50年後には王室は無くなっているであろう、という意見も多い。

当面はイギリス王室はなくなることはなさそうであるが、それを廃止しようと考えている人たちは常にいる。そこで、本稿では彼らの主張を、イギリス王室廃止論についての課題として論点ごとに整理してみることにする。

イギリスで王制を廃止するのを妨げる要因、廃止するために解決しなければならない問題としては次のような点が挙げられている。

1. 国民の王室支持心が根強いこと、
2. 王族個人に人気があること、
3. 国民統合の核として王室が必要だという考えがあること、それに関連して、王室がなくなるとイギリスらしさが失われるという考え方があること、
4. 王室を廃止した場合、王に代わるに相応しい人物を見つけにくいこと、
5. 巨額の王室経費に国民が寛容であること、

6. 王制は民主主義と両立するので廃止する必要はないという考えがあること、
7. 王制廃止より優先すべき現実の切実な問題が多いという意見の存在、
8. 共和制へのマイナス・イメージがあること、
9. 共和派にとっても、王制を残しておく、自らの主張の実現のために利用できるという考えがあること、
10. メディアの影響

これらについて概観した後、11.として王制が廃止されることが決まった場合の新しい憲法制定に関わる問題に触れる。王制が廃止された後には、それに代わる政治体制をいかなるものにするかを決める必要が出てくる。それは、通常考えられるところでは大統領制であるように思われるが、その新しい体制に関わる諸規定を定める必要が生じてくる。

以下、これに沿って検討していく。

なお、本論の理解に資するため、末尾の〔補説〕においてイギリス王室の歴史について概略を述べる。適宜参照されたい。

[注] 以下、「○○○という見方(考え)」というような意識・主観に関わる項目が多く挙げられているが、もちろん、どの事柄も、「○○○という見方(考え)」の背後に、それに対応する客観的な問題が存在しているものであり、それを分析することが必要である。例えば、イギリス人が王室を支持していることが判ったとして、では、「なぜ、彼らは王室を支持しているのか」「その理由はいかなるものか」と問うことができるし、また問うことが必要であるが、ここでは、まず、論点として整理することを考える。

1 国民の王室支持心

イギリス国民の中で、王制については、関心の薄い人も多いとは言え、積極的に反対だという声は少ない。世論調査で王室を支持するかどうかと問われた場合、国民の多くは支持すると答えている。伝統的に共和主義の牙城であると言われるグラスゴーでの1968年の調査でも、君主主義反対はほとんど見られず、女王の仕事ぶりは悪いと答えたのは3%のみであった(だが、同時に、政治的無関心も高い度合いで見られるが) [Rose & Kavanagh : 648]。女王即位後の25年間に行われた多くの世論調査を集めた研究でもそれと同様の結果を示している [Ziegler : 127]。1990年代の世論調査では、君主の退陣に賛成する人は人口の20%に止まっている (Mori poll, September 1994) [Prochaska : 205-212]。

労働党においてすら君主制廃止派は少数である。1955年、リヴァプールのWalton選挙区の労働党が君主制廃止の決議案を労働党大会に提出したが、あっさり却下され [Hamilton : 118]、それ以後はそのような動きは現れていない。

最近では、調査機関 ICM が2003年10月に News of the World 紙のために行った調査「若者と君主制」(回答者502人, [http://www.icmresearch.co.uk/pdfs/2003 october notw royalty poll](http://www.icmresearch.co.uk/pdfs/2003%20october%20notw%20royalty%20poll))で、「女王が死んだとき、チャールズが王位を引き継ぐべきか、選挙で国家元首を決めるべきか、どう思いますか」という問に対しては、「チャールズが王位を引き継ぐべき」が55%、「選挙で国家元首を決めるべき」が38%となっている。後者には「選挙で王を選ぶ」というものも含まれるので、王制支持は強いと思われる。

同様に、世論調査機関 MORI がそれまでに実施した調査結果をまとめて2006年4月に発表した「君主制／王族の傾向—君主制対共和制1993-2006」(<http://www.ipsos.mori.com/researchpublications/researcharchive/poll>)によると、「あなたはイギリスが共和制になるか君主制のままか、どちらが良いです

か？」という問に関して、1993年4月から2006年4月までの21回の調査で、共和制を選んだ人は、最大22%、最小15%、であるのに対し、君主制を選んだ人は75%から65%であった。

[注] イギリス全体としては王室を支持する人(あるいは反対ではない人)が多いが、イギリスは複数の国が連合して成っているという面が有る。イギリスの君主は、厳密に言うとイングランドの君主であるので、スコットランド人の多くやウェールズ人また北アイルランド人の大部分は、エリザベス女王で王制が終わるかもしれないということになっても恐れていない。彼らは君主制をイングランドの王制ととらえ、自分たちとは縁遠いものとする傾向がある。また、王室廃止論は、社会主義と違って、財産や収入の再配分に関係ないので脅威ではない。単に、イングランド的なもの Englishness という観念に対するアイデンティティ・意味付けの問題なので、スコットランドやウェールズ、北アイルランドの大部分の人には、無くても構わないものなのである [Haseler : 183]。ただ、4つの国の人口比を見ると、イングランドが圧倒的に大きい割合を占めていて、イングランド83.6%、スコットランド8.6%、ウェールズ4.9%、北アイルランド2.9%、である(2008年現在)。よって、イングランド以外で王室支持が少ないとしても、イギリス全体で見ればあまり影響はないかもしれない。

前記 ICM の2003年10月の調査「若者と君主制」には、地域ごとの集計がされているが、それを見ると、地域間の違いが現れている。「(王族は、掛かっている)お金に値する」という項目に賛成する人の割合を見ると、イギリス全体でも28%の賛成にとどまるが、スコットランドでは16%、ウェールズでは18%に減っていて、さらに低い(ただし、「(王族は)イギリスにとって重要だ」という項目への賛成は、イギリス全体で67%だが、ウェールズで69%、スコットランドでも48%あり、かなり高いと言える。)

2 王族個人の人気

人々が王室に対してどのような考え・感情を持つかは、王族個々人がどのような行動を示す人物であるかによって大きく変わってくる。王族の側も多くはそのことに、意識的にか無意識にか気づいていて(王族に限ったことではないが)、国民に好意を得られるような行動を取っている。

エリザベス女王の父、ジョージ6世は、君主として際だった能力を示すことはなかったが、そのことでかえって親しみを持たれ、また、家庭的で吃音症であったことも国民の共感を得るのにつながった。そのジョージ6世以上に国民の間に人気があったのは、王妃エリザベスであった。彼女は、社会奉仕が自分の仕事であるとの自覚を持っていて、夫が王となる予定のなかったヨーク公夫人のころから慈善活動を行い、夫の産業福祉や少年キャンプへの関心を側面から支えていた。王妃になってからは、300以上の団体の後援者となり、王室の最も効果的な宣伝者の一人になった [Prochaska : 193-194]。

戦時など、国民が苦難を被っている時に王族も同じように苦勞をともしているという認識を国民に持たれると、王族への共感が一層高まる。ジョージ6世は父王ジョージ5世をよく真似て、軍隊を査察し、工場や病院を徹底的に訪問した。首相と戦時内閣室にいるよりも、宮殿の瓦礫を探している方を選んだ。王妃エリザベスは目立つように爆撃被災地、防空壕、配食センターを訪れた。1940年9月にはバッキンガム宮殿も爆撃の被害を受けたのだが、彼女は、「私は爆撃を受けたことが嬉しい。イーストエンド(注：下層労働者の住む地域)の人たちと同じ気持ちにさせてくれたから」という有名なコメントを残している。

王室周辺の関係者もその点はよく心得ていて、情報省は、バッキンガム宮殿が爆撃された時には、「被害を受けるのはいつも貧しい者たちだ」という国民の不平に敏感に反応して、40人のジャーナリストを宮殿へ派遣し

て被害状況を報道させた。彼らの記事と写真は王室のための計り知れない宣伝となり、国民に王族とのつながりを確認させた。

国民は、王族に関し、話で聞くだけでなく、実際に自分の目で見ることによって一層好意を持つ。1964年に実施された世論調査機関 Mass Observation の調査では、回答者の60%が王族を実際に見たことがあると答えていて、かなり多い。しかも、それは病院や福祉に関係のある場面でのことが多く、それ以外の場より3倍の頻度である。賞の授与や病院開設の記念などを含む社会奉仕が、王族を公衆と交流させるのによく適していると言える。

このことは、1948年の国民医療制度(National Health Service)の創設時にも当てはまった。それまで王族のパトロン下にあった1000以上もの病院が国家管理になることへの抵抗は強かったが、制度決定から実施までの間に王族が多く病院を訪問し、象徴的な寄付をすることによって、政府をてこ入れする努力をした [Prochaska : 197]。

社会奉仕の評価は、革命時などには王室支持の理由としては弱いだが、安定した時代には有効である。現代のような、集合主義的な原理が弱まり、王族が家族の模範ではなくなった時代には、王族が市民的伝統に依拠すること、社会奉仕に関わることが重要となる [Prochaska : 225]。

ただし、逆の面もある。王族が不祥事を起こすと、反君主主義に好都合に働く。かつて、1870年代に、ヴィクトリア女王時代の皇太子エドワードは数々のトラブルを引き起こして、王室に対する国民の反対を高めた [Prochaska : 211]。しかし、それ以来最大の反王室主義の盛り上がりをもたらしたのは、近年の王族の告白と非難の応酬である。チャールズ皇太子とダイアナ妃の関係の崩壊(ダイアナの悲劇)は、君主制廃止の主張が公衆の間に印象を強めるきっかけとなり、王室の将来にとって転換点となった。

しかし、その後、王室は盛り返す。王室への批判に対して、女王は特別の放送で国民に向けて演説を行い、支持を一部取り戻した。ダイアナの死

に対する責任があると思われたチャールズは支持を失って不人気だったが、若い王子ウィリアムへの共感が共和主義の勢いを弱めた。その後、ダイアナ妃への関心が薄れると、王族への関心は全般に弱まり、相対的に、一人親で慈善活動の推進者であるチャールズに注目が集まった [Prochaska : 219-220]。チャールズは、さまざまな信託基金を設立して、恵まれない人々(失業者、障害者、少数者集団)のための活動に関わってきたが [Bogdanor : 訳327], 彼がスコットランドや外国を中心に若者に仕事を提供するために運営している Youth Business Trust 事業は、政府以外では最大のビジネス・エイジェンシーであり、3万9千の会社と5万2千の仕事を作り出している [Prochaska : 224]。

現在では王制から神秘性というものが失われてしまったので、君主制の必要性は、ますます社会にとっての現実的な利点によって判断される。Bogdanor の言い方では、「象徴的影響力の現実的な使用の中に王室の未来がある」ということになる [Bogdanor : 308, 訳327]。また、王族と宮廷関係者は、「Ich Dien」(ドイツ語。「私は奉仕する」)をモットーとしている。福祉に取り組む王族を評価する点では公衆は専門家より進んでおり、ホームレス支援のための雑誌である Big Issue 誌では、ホームレスと無財産者が、1999年の Hero of the Year に、社会慈善事業に勤んでいるチャールズ皇太子を選んだ [Prochaska : 225]。

[注] 歴史を遡ってみると、イギリス王室は常に人気があったわけではない。むしろ王制に対する批判は繰り返し行われてきた。18世紀、19世紀に限っても次のような例がある。ジョージ4世がカトリック教徒である Fitzherbert 夫人と秘密の結婚をしたこと、そのためにキャロライン王妃を離婚したこと、1811年にはヴィクトリア女王の叔父ハノーヴァー公が召使いを殺害したこと、皇太子エドワードが離婚スキャンダルに関与したことなどが、多くの例のごく一部として挙げられる。

しかし、王室はそれらを乗り越えてきた。1930年代にはエドワード

8世が、離婚経験のあるアメリカ人女性と結婚するために王位を放棄するという、最も回復不可能と思われた事件が起こったが、それですら王室は乗り越えてきた。放蕩で誰からも見放されていたエドワード7世は、一旦王位に就いたら「dear old dad」と慕われたし、ジョージ6世も、即位当時の国民の失望の後は、1940年以後イギリスが生き延びるための堅い基礎となった [Taylor : 240]。

3 国民統合の核として王室が必要だという考え

君主がいないと国民の統合が不安定になるのではないかと考える人たちがいる。国民の統合の中心としての君主という問題である。

君主の存在、また、戴冠式など君主が関わる儀式は、彼らがよほど不人気でない限りは、国民統合に資する。戴冠式などは、反王党派にとっては、形だけで意味のないものであるが、多くの国民にとっては、国民の一体感を示してくれる絶好の機会であり、イギリスのアイデンティティを確認させる偉大な愛国的見せ物である [Prochaska : 202]。2003年の女王戴冠50周年記念行事は、種々反対があったものの、結局は成功した。イギリスにおいては王室の周年記念行事は公衆の精神を最も活気づかせるものの一つである。現代では、国家制度は全般に公衆の信頼を失いがちであるが、君主制は相対的に無傷である。

かつて、王族が国民の家族の模範と思われていた時代には、王室は国民統合に一層大きな効果があった。「世紀の中頃には王の一家は道徳の模範・家族の徳と見られていたので、戴冠式は、コンセンサスを束ねる道徳的きざなとしての王をいただく一つの大きな家族という観念を広めるものと見られた。それは王族の儀式の大きな重要性の一つであった」 [Pimlott : 217]。それと比べると現代では王族の統合力は弱まっているが、それでも依然として、政治家や文化人にはない統合力をもっていると言える。

国家的危機の時代には、統合の中心が必要だという意識が強まる。もち

ろん、王室は不要だ、そのようなものを維持する余裕はない、という考えも生じるが、他方、危機を乗り越えるために、国民の統合の象徴として王制が必要だ、王を中心に国民がまとまっていこう、という考え方が強まることも確かである。国家的危機の最大のもは戦争である。第一次大戦も第二次大戦も、イギリスでは国民が、王族を国民の統合の中心と考える機会となった [Prochaska : 193-194]。また、愛国心との関連では次のような表現がなされる。「君主制度は、ことにその制度が長く輝かしい歴史を持っているところでは、愛国心のための有効な中心点を供給する」 [Jennings : 訳127]。

このことを別の面から言うならば、イギリスは、特に、現エリザベス女王の元で全体として安定した社会を形成しており、これを廃止した場合には、それと同じように安定した社会を作り出せるかどうかを不安に思う人が出てくる、ということになる。何百年も政治的連続性をもたらしてきた制度なしで済ますことは、明らかにそれより優れた制度によって代替されるという保証がなければ危険であると多くの人は考える [Prochaska : 220]。

調査機関 ICM が Guardian 紙のために2003年11月に行った世論調査(回答者1002人、http://www.icmresearch.co.uk/pdfs/2003_november_guardian_november_poll)では、「王族がいなくなるとイギリスは良くなると思いますか、悪くなると思いますか?」という質問に対して、「良くなる」と答えた人は33%、「悪くなる」と答えた人は57%、であり(「答えない・わからない」は10%)、社会の安定に王制が貢献するという考え方は多くの人に持たれているように思われる。

以上のことをまた別の表現で表せば、人々にとって崇拜の対象が必要である、ということにもなる。映画スターのようなヒーローもありうるが、王族は長く深い伝統の裏打ちがあると思われているので、より一層、国民が崇拜の対象とするのに相応しいという人々の意識がある [Prochaska : 201]。

また、このことはさらに言えば、「イギリスらしさ」の維持とも関わっている。王がいなくなるとイギリスらしさが失われる、あるいは、イギリスでなくなる、という感覚をもつ人々がいる [Haseler : 185-188]。しかし、Bernard Crickなどは、イギリス人は、王がいてもいなくてもイギリス人だ、と信じていた。イギリスは、王がいてもいなくても、イギリスであることに変わりはない。王がいなくても、パブ、国教会、議事堂、ロンドン塔、等々あらゆるものが、イギリスのイギリスらしさを保ったままであるだろう。

4 王に代わるに相応しい人物を見つけにくいこと

王制を廃止した場合、その後、実際に如何なる人物が大統領になるかを考えると、王制の方が望ましいと思う人が出てくる。

このことでは、既に19世紀、1850年代から1870年代に共和主義者たちは、ヴィクトリア女王を廃位したとして、その代りをどうするかで悩んでいた。近年では、サッチャーが首相であった時代には、今王制を廃止して大統領制になった場合、誰が大統領に望ましいか、という世論調査が行われ、サッチャーがトップになったが [Prochaska : 201-211]、彼女が大統領になることを忌避する国民も少なくなかった。また、第二次世界大戦直後には、もし君主制を廃止したらチャーチルが大統領になると予想されたが、それは、当時政権に就いた労働党の賛成を最も得られそうにない提案であった。このように政権が関わることによっても大統領の人選に関する問題が生じる。これらのように、国王に代わる大統領に誰になるのかを考えると、王制廃止の意見に賛成しがたいと思う人が出てくる。

また、共和制の国家では、大統領自身が醜聞の主人公になる例があり、その場合、国家そのものの威信に傷を付けることになる。アメリカでの、ニクソン大統領のウォーターゲート事件がその典型例である(ただし、そのことで傷ついた国家の威信は、いつの間にか回復しているのであるが)。君主制の

国家ではこのようなことは起こらないと普通考えられている。

5 巨額の王室経費への寛容

王室批判論の根拠の一つに、王室を維持するのに莫大な費用がかかるといふ点があるが、この批判に対しては、それは王制を維持するためには必要な額であって決して巨額ではないという擁護論があり、また、かかる費用を減らせば問題ない、という反論がすぐになされる。実際に王室は経費の削減を進めてきており、所得税を払う、豪華ヨットを廃棄する、議会による王室財政の精査を受け入れる、などの簡単な対応で批判を回避してきた。

イギリスでは、ジョージ5世の時に王族の所得税免除がなされたが、それ以来その制度は続き、現女王も当初は所得税・相続税・キャピタルゲイン税を払っていなかった。しかし、1993年以降、世論を気にして払うようになった。

議会で王室費増額が議論になった時、ある議員から、国家元首は課税の源泉ゆえ個人的な課税対象から除くべし、という意見が出されたが、議員 Willie Hamilton は、「彼らは榮譽を持った公務員以外のものではない」として、税を支払うべきことを主張した [Prochaska : 206]。

その後、王族は所得税などを払うようになったが、Hamilton が王族予算を削減すべきだという提案をした時には、それを支持した議員は25人だけだった [Hamilton : 110]。

1952年と少し古いですが、Sunday Pictorial 紙(のちの Sunday Mirror 紙)の調査では、読者の大半が、王室費として47万ポンドが支払われるのは多すぎると考えていたが、それが君主制反対に繋がるわけではなかった [Prochaska : 201]。

調査機関 ICM の2003年の「若者と君主制」調査では、「王族が、自家用ジェット機や護衛の警察車の行列などのいくつかを放棄したら、彼らへの

敬意は増しますか減りますか、変わりませんか？」という問に対して、「増す」31%、「減る」6%、「変わらない」62%であった。すなわち、一般国民の間では、王室に経費が掛かることは必ずしも問題とは思われていないことになる。

また、同じ調査の、「次の記述のうち、王族に関して当てはまると思うものを挙げてください」という問で、「国民のお金で贅沢をしている」に賛成する者は68%であるのに対して、「(掛かる)お金に値する」に賛成する人は28%に留まるが、他方で「イギリスにとって重要」という選択肢にも67%が賛成している。

6 民主主義との両立論

君主制は民主主義と矛盾すると考えるのが妥当に思えるが、中には、君主制は民主主義と両立するという意見もある。その考えに立てば、君主制を廃止する必要はないことになる。かつて、ジョージ3世や、その後継者は、民主主義が進展すると王制への批判が高まると心配していたが(そして、その心配は、論理的に考えれば当然のものだが)、実際にはそうならなかった [Prochaska : 226]。

まず、共和主義の側の、君主制は民主主義と矛盾する、という議論のいくつかを簡単に紹介する [Prochaska : 204-215]。

イギリスの女王は政治的権限を有していて、議会在首相を決定できない時には女王が首相を指名できるのであるが、これは民主主義の侵害と言える。1963年に、女王は、病気のマクミラン首相を病院に見舞った後、後継者にヒュームを召喚した。

最も根本的な問題であるのは、女王の地位が選挙民の直接の承認を経ていないことである。この点に関しては、君主は執行権力に対するチェック機能を果たすことで国民に奉仕している、と論じる者もいるが、民主主義原理においては世襲原理は擁護できないと考える立場からは認められない

ことになる。

以上は、君主制は民主主義と根本的に矛盾するという主張の要点であるが、これに対して、民主主義と君主制は相互に関係はなく両立するという意見、場合によっては君主制が民主主義に貢献することもある、という以下のような議論がなされる [Prochaska : 205-224]。

イギリスは王制をもっていることで経済的繁栄から取り残されてきたという主張があったが、実際には、君主を持つ日本もオランダも繁栄を遂げており、王制の存在と経済の停滞は関係ないと言える。

また、民主主義とは、政治が如何に行われるか、に関する思想であるので、女王が世襲君主として存在していても、政治的決定に関与しなければ、民主主義を損なうことはない、という主張もよくなされる(実際には、上に述べたように、女王は、議会在首相を決められない時には首相を指名しうる権限を今なお持っているのである)。

また、君主制維持に好意的な議論の一つに、多くの自発的な社会団体を支えることによって王室は民主主義の擁護者となる、というものがある。社会集団は国家と個人間の緩衝材の役割を果たすが、そのようなものとして中央政府の独裁的傾向に対する対抗者になりうるという意味である。この種の見解は、現女王自身も、1991年のクリスマスの放送で述べた。彼女の見方は、政府の支配から独立した健全で自発的な部門は、開かれた社会の基礎である、というものであった。

共和主義者である Kingsley Martin は王族を、制度化された特権をもつ金のかかる残存物、過去の象徴、と酷評したが、他方で、「君主制は今なお、国民とコモンウェルス(イギリス連邦)の世襲の大統領として、尊敬され愛されうる」[Martin : 176] と述べて、王制への理解を示した。

7 王制廃止は、現実の切実な問題の数々と比べれば 重要な問題ではないという意見

現実の社会的な問題(失業、貧困、年金など)はきわめて切実で早急な解決が求められるので、君主制を云々する時間があるならば、まずは、それらの現実的な問題を解決することに優先的に取り組むべきである、君主制の存廃論などに勢力を費やすことにはあまり意味がない、という見解がある。確かに、失業者の救済や年金制度の充実は、仮に君主制を廃止したとしてもただちに解決されるわけではない。もし関連があるとすれば、王室費として支出されている膨大な金額を減らし、それを失業対策などに振り向ければ一定の効果はあると言えるであろう。しかし、それが、問題を十分に解決できる金額であるかどうかは判らない。

この見解は、王制を攻撃することは、より重大な政治的問題から目を逸らさせる、という批判にもつながる。例えば、極度の不景気で失業者が街に溢れている時に、王室への批判に勢力を費やしていると、失業や貧困などの問題を忘れさせる、というような意味である。この批判に対しては、王制の廃止によってこそ真の意味で問題が解決される、という反論がなされているが、それは建前論の側面があることを否定できない。また、真の問題を指摘できずに、単に不満のはけ口として王室にスケープゴートの役割を求める反王室論者もいるかもしれない [Prochaska : 216]。

社会主義者の中には次のような批判もある [Prochaska : 211]。ヨーロッパにおいて共産主義が崩壊して資本主義体制が勝利したかに見えた1989年以降、社会主義者は資本主義を攻撃しにくくなり、それに比べて与しやすい君主制を批判の対象にし始めた。しかし、真に戦うべき相手は資本主義ではないのか、という批判である。

8 共和制のマイナス・イメージ

王制批判者、王制廃止論者の中心にいるのは共和主義者(共和制論者)である。共和主義者による王制批判は、世襲原理を批判することを中心として、その論理はきわめて合理的であるが、それにもかかわらず(あるいは、それゆえに)、必ずしも一般国民の支持を得ていない。その理由を探してみる。

まず、イギリスの共和主義的な主張を一瞥する [Prochaska : 194-210]。

Piers Brendon : 共和国は、進歩を妨げる封建的蓄積からイギリスを解放しうるし、イギリスの国民生活の中心に位置する貴族の特権を洗い流しうる。Edgar Wilson : 王族は階級支配の道具であり、糾弾されるべきものである。Christopher Hitchens : 王族は騙されやすさの源泉であり、議会における王権は「われわれは、正当な意味での権利は持っておらず、むしろ、1688年になされた政治的妥協の気まぐれに依存する伝統をもっている」、という事実を思い起こさせる(注 : 1688年になされた政治的妥協とは、名誉革命と権利章典を指す)。H. G. Wells : 君主制はわれわれの国民生活に深く腐敗的な影響を及ぼし、支配階級に複雑なスノビズムを押しつける。

王室批判者としてはその他にも、Kingsley Martin (*The Crown and the Establishment*, 1962) や、Willie Hamilton (*My Queen and I*, 1975) などがいたが、現在では共和主義はより広まっている。ジャーナリストで、コミュニスト・フェミニストを自称している Beatrix Campbell、子爵の地位を捨てて労働党下院議員になり、その後大臣にもなった Tony Benn、メディア王として世界的に有名な Rupert Murdoch など、様々な人たちが自らを「共和主義者」と名乗っている [Taylor : 239]。

ただ、共和制に関しては、Tom Nairn のように、イギリスは既に、君主を戴いた一種の共和国だという見解がある。イギリスに王が存在していることは事実だが、政治の実際、また民生の安定などに注目すれば、現在のイギリスは十二分に民主主義が実現されている。その意味で、君主を戴

いた共和国だと言える、という見解である [Nairn : 153-154]。この立場に立てば、王制をことさらに廃止する必要はないことになる [Prochaska : 210]。

[注] 19世紀以降の主な共和主義的運動には次のようなものがあった。

1830年代から1840年代にはチャーティスト運動において共和主義が力を伸ばした。1860年代、ヴィクトリア女王が夫アルバート死去の後、隠遁していた時期には、女王など必要ないという国民の意識が広まり、その中から共和主義運動が盛り上がった。1870年代にはフランスにおける第二帝政の終了とアメリカの共和主義の影響で、大規模な共和主義の集会が開かれたり、パンフレットが発行されたりした [Bogdanor : 訳38-39]。

このような共和主義であるが、必ずしも支持は広がらず、弱点を抱えていた。弱点の一つは、共和主義には望ましいモデルがないという点であった。イギリスには共和主義の政党がないので、外国の共和国をモデルにするほかないのであるが、第一次大戦終了後に新しく現れたヨーロッパの共和国は、チェコスロヴァキアを例外として、ほとんどの国が民主主義を実現できておらず、共和主義の政治的進歩を宣伝するものにならなかった。スターリンやヒトラーの国家は共和制だが、彼らの国家と比べれば、ロシアのニコライ皇帝やドイツのヴィルヘルム皇帝の国家の方が相対的に害が小さかった。それらと比較すれば、当時のイギリス王、徳があって、順法精神に富んだジョージ6世は模範的と見られた [Prochaska : 194]。

また、そのことと関連するが、イギリス共和主義は、トマス・ペインを除けば、1790年代以降、思想を体系化してこなかった。また、ヨーロッパ諸国の共和主義運動と貧しい関係しか持てなかったことも、共和主義思想が人々に浸透するのに困難さをもたらした [Taylor : 239]。

労働党においても、党大会で共和制採用を討議したのは1923年が最後で

あるが、このとき共和制採用論は、407万票中38万票と、10%たらずの票を獲得しただけで大敗した。1936年のエドワード8世の退位危機の時ですら、下院での共和制移行動議は5票の賛成しか得られなかった [Bogdanor : 訳318]。

共和主義のマイナス・イメージには、共和主義を標榜する共和主義者自身の弱点もある。共和主義者・反王制論者は、君主制の政治的な側面に関心を集中していて、それ以外に君主制存続の理由があるかもしれないとは考えない傾向があった。また、一般の国民の多くは、王をはじめとする伝統的な制度に親近感を持っているが、合理主義的な共和主義者はそのような観念・感情に共感を持たず、それらを非合理的なもの・時代遅れの錯覚と軽視した。別の言い方をすれば、共和主義者は大衆を愚民視する傾向があった。また、王族自身が社会と政治の民主主義的な変化にいかに対応しようとしてきたかに共和主義者は鈍感で、君主制の側が進化していることへの認識を欠いていた [Prochaska : 218-223]。また、共和主義者は、理念に基づいて行動するため、小さな党派に分かれやすく、共和派としての統一が阻害されがちであったことも弱点となった。

9 共和派が自己の利益のために王制を利用しようとする事

共和派の中には、王制を残しておくことで、共和派の利益や主張の実現のために利用できるという意見すらある。歴代の労働党政権も、政策の遂行に王族の存在が有用であると考えてきた [Prochaska : 196-197]。

改革的な政府は保守的な政府よりも、政策を合理化する際に慣例を根拠にすることが難しいので、それとは別の正当化の象徴を必要とする。そのための方法はいくつかあるが、君主の利用は非常に有効である(このことは第二次大戦後の日本でも同様で、アメリカは戦後体制を改革するのに天皇を有用と見て利用した)。

第二次大戦後、イギリスでは医療保健制度が大きく変わったが、産業の国有化の時と同じく、政府は、生まれたての国民医療制度(NHS)に正当性を与えるのに王族が有用であることを見いだした。それまでに多くの病院が、箔を付けるために王族をパトロンにしていたが、このことが多くの人の意識の中に、王族が関わっているのなら反対できまいと、国有化への抵抗を和らげた。

この点については戦前既に、社会主義者の政治家であり、労働党内閣で大臣も務めた Tom Johnston が、君主制は、有産階級の不服従やサボタージュなしに社会主義政権が社会主義への移行を達成するのに有効な緩衝材であると語っていた。また、グラッドストンを初めとして、改革に熱心だった歴代の首相たちは、改革の道を円滑にするためには正当性の象徴が必要だという理由から、王族に強い共感をもっていたと言われる [Prochaska : 221]。近年ではブレア首相も、それまでの労働党の首相と同じく、王位を、必要な国家の備品と理解していた。

労働党では、議論のある党の政策に王が権威付けを与えてくれた時、首相や大臣たちは他の一般の黨員よりも君主制に対して寛大な見方を採った。新婚のエリザベス女王夫妻の年金が下院で問題になった時がその好例だった。大蔵大臣 Stafford Cripps は、かつては、王位を取り巻く豪華さはナンセンスだと言っていたが、この時は、コストを国民一人あたりで考えるとイギリスの王室はスウェーデンの王室に比べて遙かに経済的だと主張している [Prochaska : 198]。

10 メディアの影響

君主制のあり方、また、それを人々がどう捉えるか、にメディアが大きな影響を与えることは、それだけで何冊もの研究書が書かれるに値する大きい問題であるが、ここでは、王制廃止論に関わる基本的な点のみを挙げることにする [Prochaska : 200-209]。

メディアは、(少なくともかつては)王族を家族道德の模範と描き、王室の栄光の輝かしさを讃える傾向があった。それらは王室を支持する国民に対しては、自分が栄光のある過去や伝統とつながっているという感覚を与え、彼らの王室支持意識を強めた。そのような報道は、反王制論者には不愉快なものであるが、大多数の普通の国民には共感を与えることになる。戴冠式や結婚式のパレードのようなイベントは、特に君主支持者にとっては、王室の重要性を確信させるものであるが、このようなイベントの際にはメディアの果たす役割は巨大になる。

ページェントは国民の大多数に喜び(あるいは気張らし)を与える。1953年のエリザベス女王の戴冠式は、ちょうどこの時期に登場したメディアであるテレビによって2700万人のイギリス国民を引きつけた。テレビは王族の露出のさせ方を決定的に変え、君主制はテレビを通じて身近に感じられるようになった。

この頃の宮廷で王族を取り巻いていた王室助言者たちは、王族の露出について堅実な慎重な方針を持っていた。女王を、威厳ある公衆奉仕の模範と描き、彼女の家族を、家庭的道德と中間階級的な尊敬できる人たちの模範と描いた。ここで、中間階級的というイメージは王族の事実と異なるが、重要な要素である。

しかし、メディアによる王室報道は、他面で、王室を不要なものと考えさせる結果をももたらした。1969年のBBCの「王室家族」という映画は王室を国のファースト・ファミリーとして売り出し、国民からの支持を高めたが、他方で、メディアが王族を生身の人間であることを浮きだたせ、普通の国民と同様のものと描いたことは、王族という特別な存在を置くことの必要性を薄れさせた。

もちろん、メディアにおいて、王族のプライバシーの権利と新聞の商業的要求とのバランスをとる必要性は語られたが、ほぼ必然的に、新聞の商業的要求がまさって王族のプライバシーが侵害された。国民の貪欲な好奇心もそれに輪をかけた。

王族の私生活へのメディアの侵入は、宮廷助言者が敷居を下げることで奨励した面があった。チャールズ皇太子とダイアナ妃のロマンスは王族が人気を得るのに最適と思われ、お伽噺にして広められたが、それは、お伽噺が通用する間だけ有効であったに過ぎず、すぐに逆の結果をもたらした。いまや王族の行動は王室の繁栄にとって脅威になりつつあった。The Sunday Times (21 June 1987)は次のように警告していた。「王室のあらゆることに対するメディアのグロテスクな欲望は、共和国の先駆けになり得た」。

11 君主制廃止後の法制

イギリスにおける君主制廃止論には、上に見てきた様々の課題が存在している。それらを解決することは必ずしも簡単ではないが、もし君主制を廃止することになった場合には、その方法を考える必要がある。その方法には、革命、議会による立法、国民による投票、君主自らの地位の放棄など種々のものがあるが、以下では、主に、憲法を含む立法について紹介する [Prochaska : 216]。

[注] 歴史上、君主制は、非合理的だと考えられたことが理由で終わりを迎えた例はない。第一次世界大戦後にヨーロッパでは多くの帝制や王制が消滅したが、それは論理に基くものではなく、戦争に負けたことへの責任を問われたのである。イギリスの君主制はジョージ5世の時に最大の危機を迎えたが、その脅威の原因は共和主義的な議論や運動よりもドイツとの戦争だった。君主制が終焉した場合の共和主義的な理論付けはあとの正当化と考えられる [Prochaska : 227]。

イギリスにおいて君主制を廃止し、共和制など、それ以外の政治体制を導入するためには、成文憲法(少なくとも法律)の制定が必要となる。現在、イギリスは成文憲法を持たない国家であり、君主は、かつて実力によって

その地位に就いた者とその家系が、他の実力者や一般庶民からの従属の意思を獲得して、事実として君主の地位にその後も就き続けてきているのである。

[注] ただ、それでも、「マグナ・カルタ」、「権利請願」や「権利章典」などによって貴族や議会との間で、王の権力・権利・権限は制限されて来た。その中で、1689年の「権利章典 Bill of Rights」において、王位は正当性の根拠を議会の決定にもつこととなった。その点は、同章典(正式名称は「臣民の権利および自由を宣言し、王位継承を定める法律」)に次のように規定されている。

「ウエストミンスタに招集された前記の僧俗の貴族および庶民は、つぎのように決議する。すなわち、オレンヂ公および女公であるウィリアムとメアリは、イングランド、フランス、アイルランド、およびそれに属する諸領地の国王および女王となり、かれらの在正中、およびその一方が死亡した後は他の一方の在正中、前記諸王国および諸領地の王冠および王位を保有するものとし、かつその旨宣言される。」[高木ほか：83]。

ここでは、ウィリアムとメアリが国王と女王となることは、ウエストミンスタに招集された貴族と庶民(すなわち議会)の決議に依っていることを宣言しているのである。

王制を廃止して大統領制等を導入するためには、その規定の制定を含む立法あるいは憲法の制定が必要になる。その職の名称(大統領なのか、主席なのか、など)、いかにして選ばれるのか(国民による選挙か、議会における選出か、など)、任期は何年か、等々がその内容である。議会での立法については、女王や貴族院の拒否権があるが、現在ではそれらは行使されないであろうと見られている。

[注] イギリスで、実際にそのような法制化が試みられた例は少ない。

1992年に労働党左派の Tony Benn は、社会主義的コモンウェルスを作り出し、女王に代えて国会議員が選ぶ大統領を置く、という法案を提出したが、同僚をも巻き込むことに失敗し、投票に至らなかった。この法案は近代イギリス政治の歴史において、王制を廃止しようとした唯一の文書であり、それ以前もそれ以後も、議会でそれを議論しようと考えた者は誰もいなかった。共和主義の思想を持つ国会議員であっても、王制廃止論は周辺的な政治的重要性しか持たないと考え、そのような論点に関して自分の経歴を危険にさらすことには慎重だった [Prochaska : 211]。

[注：ヨーロッパ諸王国の憲法]

ヨーロッパの他の王国では、王位は憲法で次のように定められている [伊藤：152-217]。定め方は国によって異なり、ほとんど全ての国の法で王位継承順位や王の権限を定めているが、日本国憲法のように、国王の地位そのものの根拠がどこにあるかを示すことは、必ずしもなされていない。それを明示したものには次のものがある。

スウェーデン王国憲法(1975年の政体法)では、王国の元首は国王(4条)であるが、「スウェーデンのあらゆる公権力は国民に由来する」(第1条)のであり、国王の地位もそれに該当する。王国を統治するのは、国会に対し責任を負う政府である(5条)。

ノルウェー王国憲法(1905年改正)においては、第1条後半で「その政体は制限世襲君主制である。」と規定し、行政権は「国王に属す」(3条)が、責任は「国王の政府」に帰する(5条)としている。

デンマーク王国憲法(1849年制定、1953年改正)では、統治の形態は立憲王制としている(2条)。

ルクセンブルク大公国法(1968年制定)では、「大公国の王位は、1783年6月30日の協約、1815年6月9日のウィーン条約第71条および1867

年5月11日のロンドン条約第1条に従い、ナッソウ家が世襲する」(3条)と定められている。

これらに対して、国王の地位の根拠を示さないのは次のものである。

ベルギー憲法(1831年制定)においては、王位の正当性が議会や国民の主権にある、という種類の規定はない。国王の権能を示す条項としては78条があり、「国王は、この憲法およびこの憲法に基づいて制定される特別の法律が明文をもって付与する以外の権能を有しない。」と規定されている。行政権は国王に属する(29条)が、「国王のすべての行為は、大臣の副書がなければ、効力を有しない。大臣は、副書行為のゆえにのみ、その責任を負う。(64条)」そして、60条で国王の世襲制を明言している。

オランダ憲法(1815年制定。数度の改正。1963年に王位継承規程の改正)においても、王位の正当性の根拠を議会や国民の主権に求める規定はない。第2章第1節(王位継承)において、嫡出の長子継承により男系の男子孫の世襲制とする、とし、第6節(国王の権能)では、「国王は不可侵とする。大臣が責任を負う。(55条)」と決めている。

王制を廃止する場合には、次の多くの点の変更が求められる [Haseler : 174-175]。世襲的象徴性に基礎を置く制度や儀式は消滅する。上院や枢密院の世襲的要素はなくなり、教会と軍も君主との関係をもたなくなる。イングランド教会は、Supreme Governor である王がいなくても存立する。君主が持っていた宗教上の権力は、最小限のものがカンタベリー大主教に付与される。軍人の宣誓の対象は国王ではなくて国家になる。伯爵や男爵などの世襲的称号は与えられなくなり、現在の世襲的称号は法による承認をもてなくなる。世襲貴族が称号を使い続けたければ使えるが、誰でも好きなように名乗ることができる(アメリカには、Duke Ellington (Ellington 公爵) や Count Basie (Basie 伯爵) と名乗った音楽家があった)。

裁判所は「女王陛下の裁判所」ではなく、単なる「裁判所」になる。郵

便局は女王の肖像のない切手を発行できる。紙幣や貨幣も同じである。Royal の呼称はすべて失われる。各種の賞は今後も授与されるが、封建的・帝國的用語は取り去られる。

世襲貴族は存在しなくなるが、特段の立法がなされない限り、彼らの財産・富・収入は影響を受けない。が、特別扱いもなくなる。旧王族は国家や大蔵省と特別の関係になり、何らかの財政的措置が必要になる。彼らは、国家所有の宮殿には住めなくなり、個人所有の宮殿に移ることになる。王室の宝石や絵画のコレクションのように所有者が曖昧な資産の扱いを決める必要がある。Cornwall 公爵や Lancaster 公爵の領地の扱いについても、まず、彼らの称号の正当性について判断を下す必要がある。Cornwall 公は代々、皇太子が就く爵位で、イングランド南西部の Cornwall 地方に540平方キロという広大な領地を持っている。2007年にはその価値は6億4700万ポンドあり、そこからの年間収入は1600万ポンドに上った。Lancaster 公は女王が貴族として保有している爵位で、イングランド北部にある Lancaster 公爵領は広さ188平方キロ、2010年には3億4800万ポンドの価値がある。

王制廃止後には、王に代わる職を定める必要があるが、その職としては大統領を考えるのが妥当であろう。大統領職は、大きく分けて、執行権力をもった大統領職(米仏型)かそれを持たない非執行型大統領職(ドイツやアイルランド)のどちらかになる [Haseler : 177-178]。共和主義者の団体である Republic は、非執行型大統領が現在のイギリスの制度に適合するので、それが最適と主張する。ドイツのリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーやアイルランドのメアリー・ロビンソン各大統領が好例である。この非執行型大統領の役割は、一国を代表し、外交官に認証を与える、などの点で、現在の女王の役割に似ているが、特権的な権力を失い、彼(女)個人への宣誓が廃止されるなど、重要な点で異なる。Republic は、軍人や議員や裁判官などが行う忠誠の宣誓は憲法に対して行われることになるとする。大統領選出の方法は、アイルランドのような選挙と、ドイツのような議会による指名があるが、大部分が儀式的な地位なので、直接の国民による選挙

は必要でなかろうと Republic は考えている。この場合、下院か上院の議長がこの地位に就くものと定めることもできる。

大統領制への批判の根拠の一つは大統領が党派的になることであるが、それは、執行型大統領制の場合に問題になることであって、非執行型大統領であれば、政党と関わりをもつ必要はなく、政治家に限らず芸術家や科学者、経済人、労働組合員も大統領の地位に就くことができる。イギリスの新しい大統領の任期は終身ではなく短期間で、しかも一期のみが望ましいであろう。

おわりに

以上、イギリスの王制廃止論にはどのような課題が存在しているのかについて緒論点を整理したが、多様な課題が存在していることが明らかになった。どれも今のところ簡単に解決できるものではなさそうに思える。それでも、どのようにしたら、それらの課題が解決に近づくか、あるいは難しいか、をごく簡単に考察してみる。

「1 国民の王室支持心」については、支持の理由を分析することがまず必要である。その後、解決法を考えることができる。「2 王族個人の人気」は王族個人次第であり、国民の側から何かをすることは難しい。「3 国民統合の核として必要という考え」は大部分の国民にとって、思考した結果の見解というよりは感覚に近いものなので、合理的な議論によって変えさせることは簡単ではない。「イギリスらしさ」についても同様のことが言える。「4 王に代わる人物」については、現実を考えるとかなり解決の難しい問題である。「5 王室経費」については、実際の王室経費を国民に知らせて判断の基準を提供することがまず必要であろう。「6 民主主義との両立論」に関しては、共和派は、国民に対して「民主主義」概念の一層の教育を行うことが必要である。「7 王制廃止より切実な現実の問題」については、現実の問題の解決策を提起しつつ王制廃止をも主

張する、ということになるのではないか。「8 共和制のマイナス・イメージ」に関しては、共和主義者の側が、共和制の理想と問題点を国民に広く説明していくことで解決に近づけるであろう。「9 共和派による王制の利用」は、共和主義者が思想の原点に立ち戻るしかない。「10 メディアの影響」に関しては、私企業としてのメディアが、利益獲得をはかるために国民一般の思想に合致する報道をするものだとすると、国民の側が現在と違って王室支持心を持たなくなれば、それに見あった、王室を支持しない報道をするようになるだろうと言えるかもしれない。「11 君主制廃止後の法制」に関しては、現在、国王の地位を定めた成文憲法がないことは、新しい憲法を策定する前に、まず、現行のものを廃止・修正するという手間を掛けずに済むという点はメリットと言えるかもしれない。

このような解決法を考えることができるが、全体としては必ずしも簡単なことではなさそうに思える。

日本も君主を置いているが、それを廃止しようという思想はイギリス以上に弱く、実際の運動となると、ほとんど見られない。それでも、もし廃止の条件を考えるとすれば、イギリスの場合と同様のもの、異なるもの、それぞれが見いだされるであろう。

[補説] イギリス王室略史

以下、イギリスの歴史を国王を中心にして記す。現在の王家はウィンザー家であるが、それはハノーヴァー家に発するものであるので、ここではハノーヴァー朝から始める。18世紀の初めから叙述することになる。また、通常、国王を中心に置いた歴史記述の多くは王室内部の記述にとどまり、その当時の政治の動きや対外関係、また、社会や文化の側面を記すことが少ないが、ここでは、それらに触れることに留意したい。また、それぞれの時代が、日本ではどの時代に当たっていたかも記した。

[ジョージ1世]

18世紀初めにはアン女王が在位していた(在位1702年から1714年)。しかし、彼女には世継がいなかったので、王位継承者を探す必要があった。1701年制定の王位継承令は、「王位継承者はステュアート王家の血を引き、かつプロテスタントに限る」と定めているが、その規定に合致する最も正当な後継者は、ドイツにいるハノーヴァー公ゲオルクであった。彼はアン女王の祖父チャールズ1世の姉妹の孫であったが故に、正当なイギリス王となったのである。ハノーヴァー家の出身であったので、彼以降の王朝をハノーヴァー朝と呼ぶ。

彼はイギリス王として即位してジョージ1世を名乗ったが(在位1714年から1727年。日本では江戸時代中期、将軍吉宗の時代の前半に当たる)、イギリスの政治に関心がなく、英語を身につけようという意欲も薄かったので、政治は、ほぼ総理大臣(ウォルポール)たちに任せきりにした。ここから、後に責任内閣制と呼ばれる政治制度が発達していく。

ジョージ1世の時代には、1719年にデフォーの『ロビンソン・クルーソー』が出版され、1726年にはスウィフトの『ガリヴァー旅行記』が書かれた。1724年には、トラファルガー広場の東にセント・マーティン・イン・ザ・フィールド教会が建てられた。外国では、1715年にフランスのルイ14世が死去した。

[ジョージ2世]

ジョージ1世の死後は子のジョージ2世が即位した(在位1727年から1760年。日本では将軍吉宗と家重の時代である)。ジョージ2世は父王時代からの首相ウォルポールに引き続き政治を任せ、責任内閣制を定着させることになった。ウォルポールの後も歴代の首相に全面的に内閣を任せた。

ジョージ2世の時代には、1732年にアメリカでジョージア植民地が成立した。1733年には大英博物館が設立され、1741年には作曲家ヘンデルが「メサイア」を発表している。

[ジョージ3世]

ジョージ2世の死後は、彼の息子たちは先に他界していたので、皇太子の長男がジョージ3世として即位した(在位1760年から1820年。日本では田沼意次、天明の大飢饉、そのあと将軍家斉、寛政の改革、本居宣長などが現れる時代である)。彼はジョージ1世以来、総理大臣に政治が任されて、王権が弱体化したことを快く思わず、自身の支持者を議会に送り込んで王権を復活しようとした。しかし、1770年頃以降、アメリカが独立運動を始め、1776年に独立を達成したことが、王の権威を弱め、それ以後、ジョージ3世は小ピット首相を重用して政治を任せるようになった。1801年にはアイルランドとの連合を果たし、その後の連合王国イギリスの基礎を築いた。1805年にはトラファルガー海戦でスペインを破り、イギリスの覇権が確立した。

ジョージ3世は、子どもたちが不品行を重ねたこともあって、精神異常をきたすようになり、1811年には息子(後のジョージ4世)が摂政となった。

ジョージ3世の時代には、1769年にワットが蒸気機関を改良して、産業革命が進んで行く(1814年にはスティーヴンソンが蒸気機関車を発明した)。それと並行して、この世紀は地主支配体制が確立していく時期でもあった。外国では、フランスで1789年にバスティーユ牢獄が襲撃され、フランス革命が勃発した。1815年にはワーテルローの戦いが起こり、ウェリントン将軍がナポレオンを破った。イギリスはこの時期アジアに進出し、1795年にセイロン島を、1819年にはシンガポールを占領した。

文化面では、1776年にアダム・スミスが『諸国民の富』を発表した。1798年、マルサス『人口論』、1817年、リカードの『政治経済学及び課税の原理』と続く。その間、1796年にはジェンナーが種痘法を改良し、ワーズワースの『抒情歌謡集』が発表された。1811年には摂政(皇太子)の意向を受けて建築家ナッシュがリージェント・ストリートを整備した。1813年にはオースティンの『高慢と偏見』が発表されている。

[ジョージ4世]

ジョージ3世の他界後、ジョージ4世が即位した(在位1820年から1830年。日本では幕末に近づき、異国船打払令が出されている)。時代は19世紀に入っていた。ジョージ4世は皇太子時代、多くの女性と関係を持ち、また、酒・ギャンブルなどの遊興と建築道楽で借金は巨大な額に上っていた。国王の勅許を得られない結婚もして、歴代の愚王の一人と言われた。彼が死んだとき、それを伝える「タイムズ」紙は「親不孝、最悪の夫、人でなし」と最大限の悪評価を下した。

しかし、彼は他面、芸術とくに建築に造詣が深く、摂政(リージェント)時代に、現代でも評価の高いリージェント・ストリートやリージェンツ・パークなどを作った。また、多くの絵画を買い入れて後のロイヤル・コレクションの基礎をつくった。

彼はまた、ハノーヴァー朝始まって以来初めて国王としてスコットランドを訪問した。スコットランドは、ハノーヴァー朝の前のステュアート朝の出身地で、ハノーヴァー朝に対して好意を持っていなかったことから、ハノーヴァー朝の王はそれまで誰も訪問しなかったのだが、1822年に初めてジョージ4世が訪問したことによって、両国の関係は大いに改善した。

ジョージ4世の時代は、産業革命が進んだことで生じた問題点を解決しようとし始めた時期であった。1824年には、それまで労働者が組合を作ることを禁止していた団結禁止法が廃止され、1825年には工場での労働条件に規制をかける工場法が制定された。文化面では、風景画家コンスタブルが活躍するのはこの頃である。1824年には詩人のバイロンが死に、外国では1825年にロシア皇帝ニコライ1世が即位した。

[ウィリアム4世]

ジョージ4世には男子がいなかったため、死後は、弟のウィリアム4世が65歳で即位した(在位1830年から1837年。日本では引き続き将軍は家斉で、天保の大飢饉や安藤広重の東海道五十三次、大塩平八郎の乱の時代である)。当時、

議会の選挙区は貴族層に有利なまま長年維持されており民意と大きく懸け離れていたため、それを改めることが課題となっていたが、ウィリアム4世は、グレイ首相と協力して選挙法の改正を行った。その結果、新興の商工業階層を背景として自由党が議会へ進出することを容易にした。また、ウィリアム4世は若い頃には王族ながらスペイン艦隊との海戦に参加し、ネルソン提督とも親交があった。

ウィリアム4世の時代は、1830年にリヴァプール・マンチェスター間に鉄道が開通するなど、産業革命以降の技術革新が進んだ。外国ではフランスで七月革命が起こった。

[ヴィクトリア]

ウィリアム4世は嗣子を残さずに死に、後は姪のヴィクトリアが継いだ(在位1837年から1901年。日本では幕末から明治後半に当たる)。1840年、21歳の時、ヴィクトリアは、ドイツ、サクス・コーブルク・ゴータ公の次男で従兄弟のアルバートと結婚した。夫婦は仲むつまじく、多くの子に恵まれ、一般国民の間でも模範的な夫婦・家族と考えられた。政治面でもヴィクトリアはアルバートを心強い相談相手としていた。しかし、彼は1861年に急死し、その悲しみに、その後10年間ヴィクトリアは公の場に姿を現さなかった。

ヴィクトリア女王の治世は、期間が長かったこともあって、様々な面でイギリスは発展した。産業革命以来、巨大な富が蓄積され、イギリスの国力が伸張した。他面、多くの社会的・政治的問題も生じた。それらの改革を要求する労働者階級のチャーティスト運動が起こり、1839年には第1回のチャーティスト請願がなされたが、これは否決された。しかし、時代が下ると、1868年には労働組合会議が成立し、1884年には社会主義者の団体である「フェビアン協会」が結成された。

この時期のイギリスは世界各地に植民地を拡大していた。1840年にアヘン戦争が始まり、1858年にはインドを直轄領とし、1877年にはヴィクトリ

ア女王はインド女帝となった。外国では、1861年にアメリカで南北戦争が始まり、1870年には普仏戦争が起こった。その間、1868年は日本の明治維新の年である。

文化的な面では、1851年に第1回万国博覧会が開催された。1847年にはE・ブロンテの『嵐が丘』が書かれ、1887年にはコナン・ドイルの最初のシャーロック・ホームズ作品である『緋色の研究』が発表された。1863年には世界で最初にサッカー協会(FA)が設立された。1894年にはタワーブリッジが建造された。

日本人の多くが「イギリス」という国からイメージするものの多くは、ヴィクトリア時代のものである、ということもできる。背広は19世紀中頃に生まれた。ウースターソースは1835年に誕生したが、1845年以降普及していく。ジェントルマンと呼ばれる人たちは1850年代以降、イギリスの特徴的な階層となり、彼らの必需品の一つであるステッキもこの時期に登場した。ジェントルマン層を育てたパブリック・スクールが社会的な重要性を増すのもこの時代である。デパートはイギリスでは1831年にマンチェスターで誕生したが、その後社会に定着していく。イギリスの有名な食べ物、フィッシュ・アンド・チップスは、1860年代にはじめてフィッシュとチップスを組み合わせて食べるようになった。1888年には切り裂きジャック事件が起こっている。

ヴィクトリア女王の治世は優れた政治家に恵まれたことも特色で、ロバート・ピール、スタンリー、グラッドストーン、ディズレイリ、セシルなど、イギリス政治史に名を残す名宰相が輩出した。

彼女とアルバートとの間には4男5女が生まれたが、彼らの多くがヨーロッパ中の王家に縁戚を作った。孫にはドイツ皇帝ヴィルヘルム2世、ロシア皇帝ニコライ2世妃、スウェーデン王グスタフ6世妃、等があり、曾孫としてデンマーク兼ギリシア王アンドリュー妃などがいた。

[エドワード7世]

ヴィクトリア女王が亡くなった後は長男がエドワード7世となった(在位1901年から1910年。日本では明治後半である)。時代は20世紀に入っていた。エドワードは皇太子時代から女性関係に節操がなく、国王となった後も、3人の女性と関係をもち、彼女たちは「ロイヤル・ミストレス(王の愛人)」として外国にまで知られていた。

しかし、彼は、あらゆる階層の女性と関係があったことから、庶民の世情に通じていた。また、ロイヤル・ミストレスを同伴しての諸国訪問により、各国要人との間に人脈が生まれ、第一次大戦を目前にした時代に英仏協商(1904年)や英露協商(1907年)を結んで対外関係を安定させ「平和製造人」と呼ばれた。1902年には日英同盟も締結されている。

なお、エドワード7世は、それまでのハノーヴァー家から、父アルバートの姓を採って「サクス・コバーク・ゴータ(Saxe-Coburg-Gotha)」家を名乗るようになった。

エドワード7世の時代は植民地が拡大し、1907年に開催された第5回植民地会議は、それ以後、帝国会議と呼ばれるようになる。1910年には南アフリカ連邦が成立している。同じ年、クリミア戦争で活躍したナイティンゲールが死去した。

[ジョージ5世]

エドワード7世の死後、その子のジョージ5世が即位した(在位1901年から1936年。日本では大正から昭和初期)。ジョージ5世は次男であったが、27歳の時に兄が死んだことで王位継承者となった。

ジョージ5世は、王になった直後に、増税案をめぐる政府と貴族院の対立に直面したが、貴族の横暴に制限を加える「議会法」成立に力を貸して事態を解決した(1911年のことである)。また、懸案であったアイルランド独立法案の成立(1911年)にも力があり、これらのことでジョージ5世は立憲君主としての名声を高めた。

この時代、最も大きな出来事は、1914年に始まる第一次世界大戦であった。ジョージ5世は戦線に進んで出かけて将兵を激励し、軍の志気を高めた。しかし、1916年には戦線の視察中に馬から落馬して重傷を負い、このことが死期を早めたと言われている。

なお、王家の名前となっていた「サクス・コバーク・ゴータ」はドイツ由来の名前であり、今次の戦争の敵国の名前であるので好ましくないと考えられて、王家の宮殿の一つであるウィンザーから名前を取って、ウィンザー家と名乗るようになった。

第一次大戦でイギリスは勝利したのではあるが、戦後は、戦時中には抑えられていた様々な社会の矛盾が現れ、経済が停滞し労働争議が頻発した。そのことも関連して、1924年に、イギリスで最初の労働党内閣であるマクドナルド内閣が誕生した。

日本との関係では、当時皇太子であった、後の昭和天皇が、1921年にヨーロッパを歴訪した際に、イギリスではジョージ5世から親しく君主のあり方を学んだ、という関わりがある。

ジョージ5世の時代には、1918年に30歳以上の女性の参政権が実現した。対外的には、1924年にソ連を承認した。そのあと1933年にはヒトラーが政権を掌握している。この他、1912年にはスコットが南極に到達し、タイタニック号が沈没した。1921年にはイギリス放送協会(BBC)が設立された。文学作品や小説では、1922年にジョイスの『ユリシーズ』、1928年にロレンスの『チャタレー夫人の恋人』、1934年にA・クリスティの『オリエン特急行殺人事件』が現れた。1936年にはケインズが『一般理論』を発表している。1916年には作曲家ホルストが「惑星」を作曲した。

[エドワード8世]

ジョージ5世が死んだ後は長男のエドワード8世が即位した(在位1936年1月から12月。日本では二・二六事件が起こった)。エドワードは、皇太子(プリンス・オブ・ウェールズ)になる叙位式をウェールズのカーナヴァンで執

り行った。これはウェールズ出身の首相、ロイド＝ジョージが、ウェールズ国民とイングランド国民の融和を狙ってジョージ5世に進言して実現したものである。

エドワードは若い頃から女性遍歴が派手であったが、気さくな人柄と洒落たファッションセンスで国民の間に人気があった。しかし、1930年、皇太子の彼は、アメリカ人で離婚経験のあるシンプソン夫人と知り合い、恋愛関係に落ちた。次期国王としては望ましいことではなかったが、エドワードは即位してすぐに、シンプソン夫人との結婚を決意した。この事態に臨んで首相ボールドウィンはエドワード8世に、結婚を取るか王位を取るかを迫ったが、エドワード8世は結婚をとった。国王退位文書が議会で承認されて、正式に決定された。エドワード8世は同じ年の1月に即位して12月に退位した。イギリスの歴代の王のうちで、自ら退位したのはエドワード8世のみである。国王は通常戴冠式を執り行うが、エドワード8世は行わなかった。

〔ジョージ6世〕

エドワード8世の退位により、弟のジョージ6世が急遽即位することになった(在位1936年から1952年)。本人は自らが国王になることを全く予想しておらず、家族も、彼が虚弱体質で言語障害もあったことから、王位継承に反対したが、それは認められなかった。

即位当初は不安を持たれたジョージ6世であったが、戦時中には、爆撃の激しいロンドンから疎開せず国民とともに戦う姿勢を見せて好感を持たれた。

第二次世界大戦後は、イギリスは戦勝国であったものの経済は後退し、各地の植民地が相次いで独立して、斜陽の大国と言われた。しかし、戦中から戦後にかけて基幹産業を国有化したことも関連し、1942年に発表された福祉国家の青写真と言われるベヴァリッジ報告書に基づいて、戦後、社会福祉制度が整備されていく。ジョージ6世の没後は、長女のエリザベ

スが即位して現在に至る。

〔文献〕

- 伊藤満, 1985, 『各国憲法—その時間と空間』 八千代出版。
- 今井宏編, 1990, 『世界歴史大系 イギリス史 2—近世—』 山川出版社。
- 小林章夫, 1996, 『イギリス王室物語』 講談社。
- 齊藤寿, 1975, 『各国憲法概説』 評論社。
- 高木八尺他, 1957, 『人権宣言集』 岩波書店。
- 谷田博幸, 2001, 『図説 ヴィクトリア朝百科事典』 河出書房新社。
- 松村赴他, 2000, 『英米史辞典』 研究社。
- 宮沢俊義編, 1983, 『世界憲法集 第四版』 岩波書店。
- 村岡健次他編, 1991, 『世界歴史大系 イギリス史 3—近現代—』 山川出版社。
- 森護, 1994, 『英国王室事典』 大修館書店。
- Bogdanor, Vernon, 1995, *The Monarchy and the Constitution*, Oxford University Press. (ボグダナー, 小室他訳『英国の立憲君主制』 木鐸社, 2003年)。
- Cannon, John & Ralph Griffiths, 1998, *The Oxford Illustrated History of the British Monarchy*, Oxford University Press.
- Hamilton, Willie, 1975, *My Queen and I*, Quartet Books.
- Haseler, Stephen, 1993, *The End of the House of Windsor: Birth of British Republic*, I. B. Tauris & Co Ltd.
- Jennings, Ivor, 1966, *The British Constitution*, Cambridge University Press. (ジエニングズ, 榎原他訳『新訂イギリス憲法論』 有信堂高文社, 1981年)。
- Martin, Kingsley, 1962, *The Crown and the Establishment*, Hutchinson.
- Nairn, Tom, 1988, *The Enchanted Glass: Britain and its Monarchy*, Picador Books.
- Pimlott, Ben, 1966, *The Queen: A Biography of Elizabeth II*, John Wiley & Sons.
- Prochaska, Frank, 2000, *The Republic of Britain 1760–2000*, The Penguin Press.
- Rose, R. & D. Kavanagh, 1986, 'The Monarchy in Contemporary Political Culture', *Comparative Politics*, vol. 8.
- Taylor, Antony, 1999, *Down with the Crown: British Anti-monarchism and Debates about Royalty since 1790*, Reaktion Books.
- Wilson, Edgar, 1989, *The Myth of the British Monarchy*, Journeyman.
- Ziegler, Philip, 1978, *Crown and People*. Collins.